

大名美恵子です

東海村村松 2401-2 電話・fax 284-0761
携帯電話 090-3961-8578
E-mail toukai@oona-mieko.info

2024 年第 2 回臨時議会開催 5月21日(火)10時～

【議案は全 9 件】

- 専決処分の承認案件 4。
- 条例の一部改正 1。
- 2023 年度一般会計補正予算 1。
- 2024 年度一般会計補正予算 1。
- 工事請負契約締結事項中の変更について
- 訴えの提起について

<条例の一部「改正」に反対>

個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部「改正」。

「改正」の内容

条例の根拠となる法律(名称が長いので割愛します)に付いた別表第 2 が削除となり、その内容が主務省令に移行されるため、条例も整合性を図る「改正」をする。

東海村が現在、マイナンバーにひもづけした事務としては 3 つです。

- 村長・・・①医療福祉費支給に関する条例
- ②地方税の賦課徴収に関する事務
- 教育長・・・児童生徒就学援助規則

今回の「改正」により、直接、村民に影響をおよぼすことは無いとのことですが、利活用の拡大につながる、独自に広げることができ得る「改正」です。

日本共産党は、国民の所得、資産、社会保障給付を把握し、国民への徴収強化、給付削減を押しつけるマイナンバー制度は反対であり、廃止すべきと求めています。

今回の「改正」は、情報の漏洩他トラブル多発の修正も行われない中での利活用促進であり、認められません。

<承認第 6 号に反対>

国民健康保険税条例の一部「改正」。

「改正」の内容

- ①後期高齢者支援金分の賦課限度額(現 22 万円)を 2 万円引き上げる。
- ②低所得世帯に対する軽減判定基準額の拡大。
5 割軽減・・・29 万円 ⇒ 29 万 5 千円
2 割軽減・・・53 万 5 千円 ⇒ 54 万 5 千円
- ③国保加入時に 65 歳～75 歳未満の方の減免期間の明確化。具体的な減免期間と減免割合について、規則に委任する形にする。

国保の構造は、国をはじめとした行政の負担はありますが、基本加入者自身の負担増減で制度を支えるという問題。

賦課限度額は「一定所得以上の方は、それ以上に所得が高くなっても保険料(税)額は同額とする」というものです。これまでも段階的に引き上げが行われてきましたが、今回も 2 万円引き上げて低・中所得の人を支えるという具合になっています。

本来は、国保創設当初のように国庫負担割合を大きく引き上げることで制度を支えるべきです。

中丸小で運動会

5月18日(土)

真っ青な空、気温の高い日でしたが、児童らは、真剣に運動会を楽しんでいました。



- ✪ 紅組と白組の挨拶 ⇒
- ✪ 1, 2 年生の玉入れ ↓
- ✪ 5, 6 年生のよさこいソラン ↓



衆議院茨城 5 区

街宣キャラバン in 東海

★ 5月22日、村内 5 か所で政策を訴えました。歩行者や車窓から手を振る方、下校時の児童の声援など、元気のでる宣伝となりました。駆けつけて下さった方々、有難うございました。



千葉たつお予定候補とともに